



Global Forex Trading 東京支店 | Division of Global Futures & Forex, Ltd.
登録番号: 関東財務局長(金先) 第76号

サザ インベストメント株式会社 Saza Investment Co., Ltd
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-14-5 新宿KMビル3F
TEL: 03-5368-5544 FAX: 03-5368-6622

金融商品取引者登録番号 関東財務局(金商) 第272号
社団法人 金融先物取引業協会「加入」会員番号1534

WWW.GFTFOREX.COM

GLOBAL FOREX TRADING 口座からの資金移転依頼書

氏名 _____ 電子メールアドレス _____

住所 _____ 電話番号 _____

ファクス番号: _____ 送金日 _____

GFTのどの口座から移動?: 口座番号 _____ 金額 _____

基準通貨: AUD CAD CHF EUR GBP JPY PLN USD (いずれか一つに印をつけてください)

GFTのどの口座への移動?: 口座番号 _____ 金額 _____

基準通貨: AUD CAD CHF EUR GBP JPY PLN USD (いずれか一つに印をつけてください)

資金移動の理由: _____

1. 資金移動の認可および賠償責任の免除。
GFT 口座所有者は、GFT が上記移動を行うことを認可し、本依頼書の結果として GFT 口座所有者が後日持ち込むかもしれないすべての請求・要求・訴訟・判決および実行から意図的・明示的に GFT およびその担当者を免除し、免責する。
2. 発効日。
本取引は、指名された送金人および受取人両名により署名・日付記入された時点で有効と見なされる。
3. 手数料。
異なる基準通貨建ての口座間の資金移動の際には、移動金額の 1% が両替手数料として GFT に支払われるものとする。
4. 法律。
本依頼同意書は、ミシガン州法に記載される条項および解釈の準拠元となる当該判例法範囲内において有効かつ執行可能であることが意図されている。さらに、本書は合法的に要請された場合には米国または米国が条約関係を維持する諸外国または主権者に対して公開される場合がある。
5. 写真による複写。
何れの当事者によっても実行済みの本文書の写真またはその他の方法による複写が作成され提出されることが可能である。複写は、いかなる人物によっても原本と同一程度に信頼されることができ。
6. 正副本。
本依頼書は、いかなる数の副本によっても作成されることが可能で、その各自は原本と見なされるが、それらはすべてまとめて単一かつ同一の文書を成立するものとする。

GFT 口座所有者の署名

日付